

保育経営懇ニュース

〒162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F
Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

2025年3月号
No.255

2025年3月13日発行
全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇役員リレーエッセイ

地方創生も共同の力で (競争から共存へ、つなぐこと)

島根・(福)あおぞら福祉会 森山幸朗

民間の有識者でつくる「人口戦略会議」が昨年4月に公表した報告書で、島根県内19市町村のうち我が雲南市とほか3町が「消滅可能性自治体」に分類された。一方、「日本創成会議」が2014年に行った同様の調査で消滅可能性自治体とされた12市町村は改善がみられ、今回は脱した。当然、我が市は穏やかでいられない。私が参加している市総合計画策定委員会や子育て会議では議論沸騰となった。ちなみに消滅可能性自治体とは、2020年から2050年までの30年間で、20~39歳の若年女性人口が50%以上減少する自治体を指している。

2021年5月に、「地域再生は共同の力で」と題して、私たちの農福連携の取り組みを紹介した(ニュースNo.210参照)。主として障がい者の就労支援のために耕作放棄地や未利用圃場の活用する事例であった。この間、共同の輪が広がり、一定の手ごたえを得ただけに、この結果は残念である。今後、いっそう持続可能な課題解決策を追求していかなくてはならない。一方で少子化が加速している。その理由の一つは、合計特殊出生率が低いことだ。もう一つの理由は、子どもを産む女性が減っていること。いわゆる少母化である。政府は実効性なき少子化対策を続け、「やった感」の出そうな政策を寄せ集めたてきた。この機に及んで、少子化対策を口実に財源確保のため「徹底した歳出削減」を社会保障改悪で行うとしている。

農村地域に保育園をつくる、それは確かな願いがあった。正確に言えば、「子どもには、農ある暮らしに触れさせて育てる」ことの意義を強調して、そう表現していた。そんな姿を見て、今は亡き有機農業にこだわり続けてきた木次乳業創業者の佐藤忠吉氏、平地飼い養鶏家の田中利夫氏から誘われて、有機栽培の室山農園の設立に参加。茅葺き屋根の囲炉裏で、「ゆるやかな共同」や「地域は鎮静化すべき、活性化は競争で、鎮静化は共存である」など、夜を徹して語り合ったものだ。今、人口増加を希望的観測として作られるプラン、現実と現場を無視した無理な計画がどれだけの借金を重ねたか。小さいより大きい方、古いより新しい方、ゆっくりより速い方、なんのてらいもなく将来ビジョンを語る有識者。福祉活動や事業運営は、まず要求ありきでなくてはならない。地域に根差す、とは、子どもたち、利用者の願い、働く人の思い、保護者や住民の要求が一番である。

さて、今後30年は少子化が続くと予想される。この地の課題解決に、つながる幸せを加速するには、地域の内外を問わず、人と人、人と自然、文化、歴史とつながり、利他、縁、および経験を通じてウェルビーイングを高め、地域愛着を感じる活動が広がって、関係人口と言われる人々、移住を望む人々が生まれ、新たな推進役となっていく。そんな展望を抱く。この月に、就労支援事業所の「尺の内農園」の拠点施設が、多くの支援で竣工となる。新たな実践を積み重ねたい。

保育をめぐる情勢

●出生数、過去最少72万人… 政府の想定超え進行する少子化

厚生労働省は、2025年2月末に、人口動態統計の結果(速報値)を公表しました。それによれば、24年に生まれた子どもの数(外国人

を含む)は、72万988人で、統計を取り始めた1899年以降で最少となりました。23年より3万7643人(5.0%)減少し、9年連続の減少です。また、全ての都道府県で減少しました。政府の想定では、出生数が72万人台となるの

は 2039 年でしたが、それより 15 年も早く、少子化が進行しています。

こうした急激な少子化・人口減少に歯止めをかけるとして、政府は「こども未来戦略」を打ち出しました。24 年からの 3 年間で集中取組期間に設定し、子育てに係る経済的支援の強化や、全てのこども・子育て世帯を対象とする支援拡充などの施策を掲げました。こども誰でも通園制度や保育士の配置基準改善もこども未来戦略の一環です。施策の財源としては、規定予算に加え、医療・介護等の公費節減、社会保

険料に上乗せして徴収する子ども・子育て支援金が示されています。しかし、少子化対策のために、医療・介護の抑制や保険料の負担増を行うことは、子育て世帯とそれ以外の世帯の対立を招きかねません。一方で、軍事費は財源を明らかにしないまま、文教費の 2・1 倍となる 8 兆円を超える規模です。

国会では来年度予算案の審議中ですが、その審議にも注目しつつ、予算の配分はどうあるべきか、考える必要があります。

●スポットワーク保育士の取り扱いについて、こども家庭庁が通知

こども家庭庁は 2025 年 2 月 14 付で、都道府県・市区町村の保育主管部局あてに、「保育所等におけるスポットワーク(いわゆるスキマバイト)により採用された保育士の取り扱いについて(通知)」を发出しました(同封)。

通知は、スポットワークの保育士が現場で広がっていることを受けて、考え方を整理したもので、各自治体の所管する保育所等に周知することを求める内容です。具体的には、下記のように考え方を示しています。

- ①設備及び運営の基準で定めている定数上の保育士は、長時間保育できる常勤保育士が望ましいことから、スポットワークの保育士を最低基準上の保育士定数の一部に充てることは望ましくない。
- ②病気等のやむを得ない事情で当日急遽欠勤が出た場合等に活用することは一概に妨げないが、1~2 日程度の短期の雇用を長期かつ継続的に繰り返すことは望ましくない。

スポットワークの保育士は望ましくないと示していますが、この通知自体が、「技術的な助言」であり、法的拘束力はなく、国からのアドバイスに過ぎないものです。

そもそも、スポットワークの保育士はどの程度現場に広がっているのでしょうか。実態を把握するとともに、その理由を明らかにしたうえで、対策をとるべきです。保育士が足りない・現場を去っていくという状況が続いている中で、スポットワークの保育士は望ましくないと言っただけでは、保育現場の問題解決にはなりません。急な欠勤等に対応できるような体制を常に確保しておくことが、子どもの命を預かる保育所等では必要です。スポットワーク保育士で対応せざるを得ない現場が増えているとすれば、それは国・自治体の責任で改善すべきであり、助言にとどまらない対応を求める必要があります。



オンライン企画「人勸による公定価格引き上げ」開催.....

3 月 1 日、緊急オンライン企画を開催しました。この企画は、2024 年度人勸に連動した公定価格引き上げについて、評価や問題点を整理しつつ、各地での対応についてオンラインで交流することを目的に Zoom にて開催し、当日の Zoom 接続数は、150 か所を超えました。講師は、杉山隆一さん(大阪保育研究所)、持田晶子さん(税理士)。

杉山さんからは、人勸に連動し公定価格の人件費分が改定され 4 月に遡及して支払われる経過が整理されました。しかし、現在の公定価格の人件費分の算定については、福祉俸給表での格付けが現場の状況や保育の社会的な役割に見合っていないことや、11 時間保育を可能にする配置が実現できるよう対象者を拡大する必要があること等、課題が提起されました。

持田さんからは、公定価格の基本分単価に何が含まれているのか等の基本的な整理をしたうえで、今回の公定価格の引き上げ分は公定価格の2024年度増額分であり、4月にさかのぼって差額精算されたに過ぎない。そのため、弾力運用の対象となるとの見方が示されました。そのうえで、今回の差額分の取り扱いについては、4月分から上げている定期昇給分を第一に

充当し、残りの金額は一時金または手当等で精算、という考え方を提示しました。

最終的には、各法人・施設の判断となりますが、自治体とも確認しつつ、他の地域、法人の取り扱い例も参考にして理事会で論議する必要があります。

*レジュメ・資料はホームページに掲載。録画もホームページから視聴できます(3月末まで)。

各地のとりくみ・動き

●「子どもの権利と保育士の権利」増山均さん招き学習会／埼玉

埼玉経営懇話会では、1月31日に学習会を開催しました。「子どもの権利と保育士の権利」をテーマに、早稲田大学名誉教授の増山均さんにお話しいただきました。

9月から計画スタート

9月に研修内容・講師選定を行い、学習会に向けた準備を始めました。チラシを作り、加盟園だけでなく、非加盟園にも広く周知し、個別に参加を働きかけるなど、取りくみました。当日の参加は、残念ながら加盟園のみでしたが、25名の参加がありました。

ゆとりをもって子どもに向き合えるように

講演では、子どもの権利条約をどう読み解くかお話しいただきました。増山さんは、6つの基本的権利と6つの育として、【療育】【養育】【教育】【遊育】【魁育】【治育】を上げ、保育は6つの育の統合概念であり、教育も含んでいると指摘しました。

しかし、今の社会状況の中では、子どもの権利を保障できません。大人たちの課題として、子どもにゆとりをもって向き合えるような社会にしていける必要があります。

(報告：高田満)

●かながわ給食セミナー開催 「食で育む子どもの未来 語り合おう考え合おう」／神奈川

神奈川民間保育園経営研究会では、神奈川県保育問題協議会と共同で実行委員会結成を呼びかけ、「かながわ給食セミナー」実行委員会が結成されました。そして、2月22日に、無事セミナーを開催することができました。

全国保育所給食セミナーがコロナ禍によって2019年以降開催されていないなか、現場の給食調理員から学びや交流の場を求める声があがっていました。乳幼児期は、「食べること」「遊ぶこと」「休養を取ること」が生活の大きな柱で、適切に「食べること」を通じた支援が重要です。給食室職員の「学びと交流の場」を！と願い、神奈川経営研の会員園や保問協関係園に呼びかけて、実行委員会をつくり取りくみました。

当日の様子

当日はZoomも含め、125名が参加しました。栄養士・調理師等給食室の職員と保育士が参加し、県外の北海道深川市、長野、名古屋、静岡、大阪、亀岡市、福岡、広島、京都、神戸、埼玉など、全国各地から会場に集まりました。

午前は鈴木宣弘さん(東京大学特任教授)の講演、午後は分科会に分かれて意見交換と交流を行いました。

感想では、「生産者と関連産業と消費者は「運命共同体」ということが心に響いた」、「保護者に伝えるチーム力をあげていく重要さと意識を高める大切さを確認できた」、「他の園の活動や考え方を耳にする機会はなかなか無いので良い時間になった」、「保護者の参加もあり貴重な意見を聞いた」、「食の安全性と未来



の危機が身近に感じた。農薬や添加物、自給率の低下など、国産の物、安全な物を選ぶように心がけたい」などが寄せられました。

今回のセミナーがきっかけとなり、全国的な交流の機会が広がることを望んでいます。

(報告：小林忍)

●東海北陸ブロック学習交流会、民主主義と保育をテーマに開催

東海北陸ブロック経営懇の学習交流会を、12月10日にZoomで開催しました。『民主主義が育つ拠り所としての保育』をテーマに、大宮勇雄さん(福島大学名誉教授・全国保育団体連絡会会長)の講演と、各地の活動報告を行いました。

お知らせ

●総会開催のご案内

2025年度総会を下記のように開催します。

日程 2025年6月22日(日)～23日(月)

会場 リンクフォレスト(東京都多摩市)

(Zoom参加も可能です)

内容 総会に加え、シンポジウム・講演等の学習企画を準備しています。

また、1泊2日で懇親会も行います。

今からご予約ください(詳細は別紙)。

●2025年度活動日程

2025年度の主な日程は下記の通りです。

○8月2～4日(土～月)第57回合研集会

会場 群馬(高崎アリーナ・Gメッセ他)

○9月8日(月)夏季セミナー

会場 東京(両国KFCルーム・予定)

○11月13～14日(木～金)主任セミナー

会場 神奈川(ニューウェルシティ湯河原)

○26年1月12～14日(月～水)

民間保育園経営研究セミナー

会場 兵庫(神戸ベイシェラトンホテル)

同封資料

- スポットワーク保育士の取り扱い(通知)
- 2025年度総会のご案内
- 合研分科会提案レポート募集(3/31締切)

活動報告の内容は次の通りです。

・静岡「浜松市の保育を取り巻く状況」(はらっぱ保育園 池谷公余園長)

・福井「福井市のこども誰でも通園制度の試行的事業の実態」(ゆきんこ高陽こども園 松本美栄子園長)

・愛知「あい共連50周年大運動会と、経営懇の子ども家庭庁懇談の報告」(犬山さくら保育園 岡田寿美代園長)

・三重「一時保育の状況と署名学習会の取り組み」(こっこ保育園 小柳由美子園長)

参加者は、岐阜・三重・福井・石川・静岡・愛知から64名。会員外の参加もありました。

(報告：小西文代)

●3.1 オンライン企画録画視聴できます

ホームページ <https://www.hoiku-keieikon.jp/> →「研修会・企画のご案内」

→2025年3月1日オンライン企画「人勧による公定価格引き上げ～評価・問題点と法人の課題」のページの下部をご覧ください。

※3月末まで視聴できます。

【経営懇活動日誌・2月】

○2月3日(月)三役会。

○2月5日(水)国会要請行動(よりよい保育を執行委員会)。こども家庭庁懇談にて退職共済変更費助成継続、あきらかに。

○2月15日(土)合研集会常任実行員会

○2月17日(月)役員会。こども家庭庁懇談。定員割れアンケート 2024年度版の集計結果や、1歳児の神着・ヒヤリハット事例集などをもとに、現場の実態や配置基準改善について要請した。

セミナーで聞きました!

2025年私の夢・目標

職員同士で

たくさん語り合い、笑い合う

(愛知・園長)